
平成21年 第5回 9月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第3日)

平成21年 9月16日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

平成21年 9月16日 午前10時00分開議

- 日程第 1 第35号議案 平成21年度中間市一般会計補正予算 (第4号)
- 日程第 2 第36号議案 平成21年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算
(第2号)
- 日程第 3 第37号議案 平成21年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第
1号)
- 日程第 4 第38号議案 平成21年度中間市老人保健特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第 5 第39号議案 平成21年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第
1号)
- 日程第 6 第40号議案 平成21年度中間市水道事業会計補正予算 (第1号)
(日程第1～日程第6 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 7 第41号議案 中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例
(日程第7 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 8 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1 番 中家多恵子君	2 番 藤本 利彦君
3 番 安田 明美君	4 番 植本 種實君
5 番 宮下 寛君	6 番 青木 孝子君
8 番 井上 太一君	9 番 掛田るみ子君
10 番 草場 満彦君	11 番 中尾 淳子君
12 番 古野 嘉久君	13 番 上村 武郎君
14 番 井上 久雄君	15 番 山本 慎悟君
16 番 堀田 英雄君	17 番 片岡 誠二君
18 番 下川 俊秀君	19 番 米満 一彦君

欠席議員（１名）

7 番 原田 隆博君

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	松下 俊男君	副市長 ……………	小南 哲雄君
教育長 ……………	吉田 孝君	総務部長 ……………	中野 諭君
市民部長 ……………	小島 一行君	保健福祉部長 ……	藤井 紀生君
福祉事務所長 ……	溝口 悟君	建設産業部長 ……	野上 忠良君
教育部長 ……………	中村信一郎君	上下水道局長 ……	佐藤 満洋君
市立病院事務長 …	行徳 幸弘君	消防長 ……………	一田 健二君
総務課長 ……………	白尾 啓介君	経営企画課長 ……	松尾 壮吾君
人権男女共同参画課長 ……………			林 文男君
こども育成課長 …	白橋 宏君	介護保険課長 ……	山本 信弘君
健康増進課長 ……	中尾三千雄君	土木管理課長 ……	三島 秀信君
都市整備課長 ……	中嶋伊佐雄君	産業振興課長 ……	今井 秀明君
教育総務課長 ……	一田 和彦君	営業課長 ……………	有川 善博君
下水道課長 ……………	永野 博之君	財政課長補佐 ……	高橋 洋君

事務局出席職員職氏名

局長 植木 建一君	次長 小田 清人君
書記 岡 和訓君	書記 江上真由美君

午前10時00分開議

○議長（井上 太一君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 第35号議案

日程第2. 第36号議案

日程第3. 第37号議案

日程第4. 第38号議案

日程第5. 第39号議案

日程第6. 第40号議案

○議長（井上 太一君）

これより日程第1、第35号議案から日程第6、第40号議案までの平成21年度各会計補正予算6件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、下川俊秀総務委員長。

○総務委員長（下川 俊秀君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第35号議案一般会計補正予算（第4号）のうち、総務委員会に付託されました所管部分につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算の総額は5億3,150万円で、一般会計の総額を162億710万円とするものです。

今回の補正予算につきましては、議決をいただきましたら可能な限り速やかに執行し、地域における景気の底上げとともに、雇用及び就業機会の創出を図るものでございます。

歳入では、地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実施するものとして配分される地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億5,157万円、諸収入として雑入に県産炭地域振興センター活性化基金助成金8,449万円、補正予算債等の地方債に4,280万円をそれぞれ計上しております。

歳出では、総務費として一般管理費に615万円を減額しております。この補正は、介護認定医が本年6月30日をもって退職したことに伴う減額です。介護認定医につきましては、平成12年度の介護保険制度発足時から同じ医師に委嘱しておりましたが、その医師が都合により本年6月末をもって退職いたしましたことにより、7月から来年3月までの医師の賃金を減額するものです。

また、財政管理費では249万円計上し、その内容につきましては、現在運用している財務会計システムの更新を12月に行うものですが、5年契約とすることから、債務負担行為限度額として3,427万円もあわせて計上しております。

民生費においては、社会福祉総務費として特別会計国民健康保険事業への繰出金を199万円計上しております。これは、国民健康保険税電算システム改修に伴うものです。

老人福祉費では、介護認定審査に要する経費として、介護保険事業繰出金を437万円計上しております。

次に、消防費では常備消防費の消耗品に84万円、非常備消防費の消防団格納庫の改修経費として600万円をそれぞれ計上しております。

改修経費につきましては、市内5カ所の消防団格納庫のホースの乾燥台、その他の付属備品を含め経年とともに劣化している分もあろうかと推察されますことから、予算を計上し、安全安心なまちづくりを行うものとしたしております。

以上、審査の後、最後に採決いたしましたところ、賛成多数で可決すべきものと決しました。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、掛田るみ子市民文教委員長。

○市民文教委員長（掛田るみ子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第35号議案のうち、市民文教委員会に付託されました所管部分につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、市民部所管の総務費につきまして申し上げます。

まず、諸費としまして、市税過年度還付金1,500万円が増額計上されております。これは、企業の前年度法人市民税額の半分を年度の途中にあらかじめ納める予定納税額より、決算後の確定税額が下回ったことにより、納め過ぎの法人市民税を還付するもので、昨年からの世界的な不況に伴い、企業の大幅な業績悪化によるものであるとの説明がございました。

また、民生費につきましては、人権対策総務費として隣保館鉦害復旧に要する経費、鉦害復旧調査設計委託料等890万円が計上されております。

次に、教育部所管の教育費につきまして申し上げます。

まず、歳入につきましては、教育費国庫補助金として5,200万円が増額補正されております。これは、安心安全な学校づくり交付金事業及び学校情報通信技術環境整備事業費補助金が主なものです。

次に、歳出の主なものは、学校管理運営に要する経費として、中間中学校の校舎及び室

内運動場耐震診断委託料 1,380 万円、小中学校地上デジタル放送受信工事及びテレビ購入費 3,610 万円、小中学校校務用パソコン整備費 1,220 万円、底井野小学校と中間南中学校の太陽光発電システム導入に伴う実施設計委託料 300 万円、中学校武道必修化に向けて 4 校の武道場新築に伴う実施設計委託料 1,000 万円、中学校 LAN 工事費として 1,790 万円がそれぞれ予算計上されております。

また、就学就園事業に要する経費として、私立幼稚園就園奨励費補助金の単価改定に伴い、1,070 万円が増額計上されております。

最後に、今年度のフレンドリーななかま国際交流事業が、新型インフルエンザ流行の影響により中止したことにより、470 万円が減額計上されております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決しました結果、第 35 号議案平成 21 年度中間市一般会計補正予算（第 4 号）については、全員賛成で可決すべきものであると決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、井上久雄保健福祉委員長。

○保健福祉委員長（井上 久雄君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第 35 号議案のうち、保健福祉委員会に付託されました所管部分並びに第 36 号議案、第 38 号議案、第 39 号議案につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

歳出の主なものは、民生費の老人福祉費では、認知症高齢者グループホーム 2 カ所及び小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所の建設費補助金として 7,870 万円、児童福祉費では、3 歳から 5 歳までの児童に 3 万 6,000 円が支給される子育て応援特別手当に 3,960 万円、底井野小学校内学童保育所整備及び親子広場リンク移転に伴う実施設計委託料として 410 万円が計上されております。

衛生費の予防費では、妊婦健診が 14 回まで拡充されることに伴い、母子保健事業委託料に 1,300 万円、新型インフルエンザ対策としてマスク 1 万枚等の購入費 120 万円が計上されております。

次に、特別会計国民健康保険補正予算について申し上げます。

歳出の主なものは、医療制度改革に伴う電算システム開発の委託料として 190 万円、平成 20 年 4 月から 12 月の間に、後期高齢者医療制度に移行された方が対象の高額療養費特別支給金に 100 万円が計上され、前期高齢者納付金 90 万円が増額されております。

歳入の主なものは、高額療養費特別支給金に係る特別調整交付金として 100 万円、一般会計繰入金 190 万円、歳入欠かん補填収入 90 万円がそれぞれ増額されています。予算の総額は、歳入歳出それぞれ 66 億 4,500 万円となっております。

次に、老人保健特別会計補正予算について申し上げます。

歳出の主なものは、２０年度の歳入での超過受け入れに伴う返還金で、支払基金返還金 ９０万円、国庫負担金返還金 １７０万円、一般会計返還金 ８００万円が計上されております。

歳入の主なものは、前年度繰越金 １，０６０万円が計上されております。

予算総額は、歳入歳出それぞれ ３，０６０万円となっております。

最後に、介護保険事業特別会計補正予算について申し上げます。

歳出の主なものは、平成 ２０年度事業における介護給付費、地域支援事業費の確定に伴う償還金として、国庫償還金 ２５０万円、支払基金返還金 １，７００万円が計上されております。

総務費では、非常勤嘱託職員の介護認定審査委員の退職に伴い、後任の委員を委託業務とすることにより、報酬及び委託料に ４３０万円が計上されております。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 ４３０万円、前年度繰越金 １，９３０万円が増額されております。

保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ ２，４３０万円が増額され、介護サービス事業勘定を加えた予算総額は ３２億 ３，２３０万円となっております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、それぞれ採決いたしました結果、いずれも全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、片岡誠二建設上下水道委員長。

○建設上下水道委員長（片岡 誠二君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第 ３５号議案、第 ３７号議案及び第 ４０号議案の補正予算 ３件につきまして、建設上下水道委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果についてご報告を申し上げます。

まず、第 ３５号議案平成 ２１年度中間市一般会計補正予算（第 ４号）につきまして申し上げます。

歳入の主なものといたしまして、国庫補助金では地域活力基盤創造交付金 １，３４０万円、地域連携推進事業費補助金 １，６００万円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金 ８，５３０万円であります。

また、県補助金では緊急雇用創出事業交付金 １，４５２万円が計上されております。

歳出の主なものとして、労働費では緊急雇用対策事業費として垣生公園景観整備事業を引き続き行うための経費 １，２００万円を初めとし、総額 ２，１０４万円を計上し、地域における雇用の場の確保を図ることとしております。

農林水産業費では、農業振興費として福祉センター跡地への地域交流センター等の建設に係る調査設計業務委託料1,055万円を計上し、平成22年度の建設に向けて事業を開始することとなっております。農地費として農業施設整備工事費400万円が計上されております。

商工費では、商店街の活性化及び地球温暖化対策を目的として商店街の街路灯を変更する環境整備補助金700万円が計上されております。

土木費では、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とした鳴王寺塘ノ内線道路改良事業、御館通谷線誘導ブロック設置事業、県道中間引野線外3路線防犯灯設置事業に伴う経費、さらには、国の補助事業関連で実施する二タ股東中牟田線、御館通谷線、砂山中底井野線それぞれの道路改良工事及び曲川防護柵景観整備工事費等の道路新設改良費として1億2,808万円、JR中間駅にエレベーター及び障害者用トイレを設置し、高齢者・障害者等の社会参加を促進するための補助金4,000万円等を計上しております。

次に、第37号議案平成21年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしましては、歳出におきまして政府の緊急経済対策により、工事請負費6,000万円を増額するものであります。この補正により、当初の予定より約700メートルが管渠敷設される予定であります。

歳入では、下水道事業費国庫補助金5,500万円及び公共下水道事業債を500万円それぞれ増額するものであります。

以上の補正により、歳入歳出それぞれ6,000万円増額し、予算の総額を20億8,240万円とするものであります。

次に、第40号議案平成21年度中間市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

今回の補正は、中間市行財政集中改革プランに基づく浄水場運転業務の一部を民間委託することに伴うものであります。

内容といたしましては、平成22年4月の実施をめどに、夜間及び休日の浄水場運転業務を民間業者へ委託することとしておりますが、受託事業者が本年度末の平成22年3月までに唐戸浄水場及び西部浄水場それぞれの運転業務の技術取得のための研修期間が必要なことから、本年度中に受託業者との間で契約を締結するものであります。

契約に当たっては、来年度以降3カ年分の長期契約として、委託費用は各年度4,400万円、3カ年分で1億3,200万円を債務負担行為として計上するものであります。

以上、3議案につきまして審査の後、採決いたしましたところ、第35号議案平成21年度中間市一般会計補正予算（第4号）及び第40号議案平成21年度中間市水道事業会計補正予算（第1号）は賛成多数で、第37号議案平成21年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は全員賛成で原案どおり可決すべきであると決した次第で

あります。

何とぞよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたしまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

日本共産党議員団を代表しまして、議案３５号平成２１年度中間市一般会計補正予算（第４号）並びに議案４０号平成２１年度中間市水道事業会計補正予算（第１号）について反対討論を行います。

小泉政権以降、自民・公明政権は国民の希望と安心を奪い、国民の生活を破壊してきました。地方自治体においても、この中間市において小泉政権発足時の平成１３年と平成２０年の交付税を比較しますと、実に１５億円もの交付税をカットしてくるなど、地方を疲弊をさせてきました。

国民の怒りは爆発し、一昨年の参議院選挙においては自民党を大敗させ、「自民・公明政権ＮＯ」を突きつけました。こうした中で、麻生政権も一定の手直しをせざるを得ず、地方へ交付金を支出してきたことが今回の補正予算となってきたものと思います。

さて、ＪＲ中間駅におけるエレベーター設置などのバリアフリー化事業は、高齢者や身体に支障がある方々にとっては大いに喜ばれる改善であります。また、認知症を対象としたグループホームや２４時間ケアをする地域密着型の小規模多機能型居宅介護施設の建設などは、対象家族が熱望している施策で、家族の介護の苦労を軽減する上で大きなものと評価するものであります。

しかしながら、一方では不急と言える二タ股東中牟田線や御座ノ瀬中ノ谷線バイパス工事などを推し進める、こうした土木工事が目白押しの予算となっています。

また、小泉政権以降喧伝された構造改革に基づく行財政改革が破綻している今日、いまだにこれにしがみついている姿勢が、４０号議案の水道事業における民間委託にあらわれています。

臨時的な仕事以外は正規の職員で対応していくことが基本であるのに、人件費削減を最優先する措置は、効率化どころか職員からやる気を、また生きがいを奪いかねない、ひいては業務にも支障が出てくること憂えるものであります。

さらに、このような民間委託は、官制ワーキングプアを中間市が助長すると同時に、市内の若者の雇用の場を奪っているということも銘記すべきであります。

次に、認知症を対象とした施設建設が行われるわけですが、これとあわせて認知症の検診と予防教室を開催し、認知症にならない、なっても安心して暮らせるまちづくりを進めることを求めるものです。

鉱害復旧で隣保館を建て替えることになっています。隣保館事業そのものを否定するものではありませんが、国の同和行政は既に終結しており、従来の隣保館運営の抜本的見直しを求めるものです。

また、地域活性化・経済危機対策臨時交付金で小学校と中学校にテレビ１０７台、パソコン９０台の購入が計上されています。地元商店から購入をし、市内の活性化を求める、このことを求めまして討論を終わります。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

これにて討論を終結いたします。

これより第３５号議案から第４０号議案までの平成２１年度各会計補正予算６件を順次採決いたします。

議題のうち、まず第３５号議案平成２１年度中間市一般会計補正予算（第４号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第３５号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第３６号議案平成２１年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第２号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第３６号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、第３７号議案平成２１年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、第37号議案は委員長の報告のとおり可決することになりました。

次に、第38号議案平成21年度中間市老人保健特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、第38号議案は委員長の報告のとおり可決することになりました。

次に、第39号議案平成21年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、第39号議案は委員長の報告のとおり可決することになりました。

次に、第40号議案平成21年度中間市水道事業会計補正予算(第1号)を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(井上 太一君)

起立多数であります。よって、第40号議案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 第41号議案

○議長(井上 太一君)

次に、日程第7、第41号議案中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。井上久雄保健福祉委員長。

○保健福祉委員長(井上 久雄君)

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第41号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の条例改正は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行され、国の緊急の少子化対策の一環として暫定的に出産育児一時金の支給額が引き上げられることに伴い、本市においても出産育児一時金の支給額を引き上げるものとなっております。

改正の内容としては、本年１０月１日から平成２３年３月３１日までに出産される方を対象として、出産育児一時金の支給額を現行の「３５万円」から「３９万円」に引き上げるものです。

なお、産科医療補償制度に加入する医療機関などで出産された方に対する支給額は、現行どおり３万円が加算され、「４２万円」となります。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、採決いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

討論なしと認めます。

これより第４１号議案中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第４１号議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第８．会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより日程第８、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第７６条の規定により、議長において掛田るみ子さん及び古野嘉久君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前10時30分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 掛 田 る み 子

議 員 古 野 嘉 久